

4-3 庶務 1 件(昭和 15 年)

概 要

紀元 2600 奉祝展覧会における衣装貸付(我等の生活)
染織講社創立 10 周年記念品製作 「織物張陶器製織姫像入額(紙箱付)」
染織祭衣装保管庫建築(昭和 17 年建築予定)

主な内容

1. 紀元二千六百年奉祝展覧会に講社貸与の件(徳川会長)
※「我等の生活」開催のため秘蔵品の出品依頼(榊松坂屋社長より)
2. 講社員募集に関する件(募集委員へ通知)
3. 新団体講社員募集の件
※昭和 15 年度新規勧誘予定先団体名簿
4. 団体講社員依頼の件
※勧誘名簿
※染織講社趣意書／染織講社団体申込書
5. 百貨店に団体講社員依頼の件
(発送先：京都大丸店・高島屋京都店・丸物百貨店宛)
6. 式典委員招議事項
 1. 染織祭式典日時：昭和 15 年 4 月 7 日午前 10 時
 2. 式典場所：岡崎公園市運動場
 3. 式典次第：別紙の通り
 4. 時代風俗行列：皇国の現状に鑑み本年はこれを中止す。
 5. 時代婦人衣裳展示会併催：市公会堂に於いて上古時代と奈良時代の婦人衣裳を展示す。
 6. 式典に関しては府神職会長に●●一任致し●●御打ち合わせ●●●し。
7. 式典委員囑託の件
(宛先：委員長 府学務部長・委員 社寺課長、社寺課●、松尾神社宮司、平野神社宮司、平安神宮禰宜、下御霊神社社司、真幡寸神社社司、宗像神社社司、熊の神社社司、神職会幹事)
8. 団体講社員分担金依頼の件
9. 理事長交迭の件
(京都友禅工業組合より。理事長加納拾六→新理事長廣瀬林也に変更)
10. 募集委員会打合せ御依頼の件
11. 講社員勧誘状の件

12. 講社員募集依頼状其他送付の件
13. 紀元二千六百年奉祝会展覧会挨拶状(奉祝会長近衛文麿より)
14. 染織祭式典の案内状の件
(会期：昭和15年4月7日午前10時 於：岡崎運動場
案内先：(京都府側)知事以下各部・課長、府会議員市内警察署長(川端署署員3名)、八坂消防署長、(神社側)市内各●●社宮司、今宮神社、官衛・各校、京都帝国大学総長、第十六師団長、宮内省京都地方事務所、京都地方裁判所長、京都検事局検事長、上・下税務署長、京都郵便局長、左京郵便局長、京都駅駅長、京都高等工芸学校長、(会議所側)正副会頭、理事以下各課長、会議所議員、(市側)市長、両助役、収入役、局・部・課長、区長、市会議員、市書記長、(其他)市連合青年団長、赤十字社京都支部主事、八遊郭の締、市内各新聞社町及び支局長(朝日・毎日・日出・日日・京華通信社)市政記者、経済記者、染織団体新●社長、講社員、講社役職員、(其他)庶務課二、地理課二、秘書課一、財務課二
15. 個人講社員勧誘状況●●の件
16. 係員囑託の件
※「染織祭事務分担」「染織祭係分担事項」添付
17. 時代婦人行列中止の件
※「適當の時期に於いて本市公会堂に於いて上古時代・奈良時代の婦人衣裳を展示す」と明記
18. 式典委員会の件
19. 記念品注文の件
(10周年記念品1600個@3=4,800円をフジヤ商店に発注/記念品「織物張陶器製織姫像入額(紙箱付)」)※フジヤ商店との契約書添付
※4800円=1,440万円(換算1/3,000)
20. 運動場使用の件(京都市長より許可書 ※使用料免除とす)
21. 雑●出伺
22. 風致地区現状変更の件(京都府知事より許可書)
23. 式典執行依頼の件
※京都府神職会長より「染織祭挙行に付き式典一切ご依頼の件拝承仕候」と明記
24. 記念品の礼状(市田商店京都店)
25. 新団体講社員募集の件
(発送先：大丸京都店/高島屋京都店/丸物百貨店/藤井大丸店)
26. 記念品贈呈の件 ※創立10周年記念

27. 団体講社員分担金●金の件
(発送先：福井県織物同業組合/小松織物同業組合/秩父織物工業組合)
(発送先：京都綿織物染色工業組合/京都織物卸問屋同業組合/京染呉服
悉皆同業組合/京都蚕糸商同業組合/京都輸出織物組合/小松織物同業
組合/福井県織物同業組合/秩父織物工業組合/百貨店商業組合京都支
部(藤井大丸))
28. 新団体講社員の件(三越京都支店長宛)
29. 団体講社員分担金領収証送付
30. 時代衣裳貸与に関する件(京都日日新聞社長宛)
※日日新聞社長より依頼状添付
31. 記念品贈与に対する礼状
32. 募集委員に対する挨拶状
33. 分担金領収証送付
34. 常任理事会開催の件(市田商店、丸紅京都支店、安藤商店、吉田忠商店、
西陣織物工業組合、商工会議所宛)
35. 名誉会長推戴の件(京都府知事宛)
36. 記念品引替の件(募集組合・商店宛)
37. 補助金請求の件(京都市長宛 5000 円→許可)
※「5000 円は昭和 15 年挙行の染織祭祭典並びに時代婦人衣裳展覧会費
に充当すべし」と明記
38. 鴨川踊入場券購入の件
※「常任理事会開催の際出席常任理事に贈呈のこと」と明記。特等入場券
30 枚購入
39. 補助金交付の通知(商工会議所 500 円)
40. 元常任理事に対する挨拶状(府商工課長宛)
41. 評議員・常任理事嘱託の件(府経済部長(評議員)府商工課長(常任理事))
42. 団体講社員分担金請求(秩父織物工業組合宛)
43. 補助金指令(京都府知事 500 円)
44. 14 年度収支決算報告(府知事、市長宛)
※昭和 14 年度収支決算(収入：15384 円 40 銭 支出：13322 円 15 銭)
残金 2062 円 15 銭(昭和 15 年度へ繰越)
※昭和 14 年度講社員 個人講社員 1,232 人/団体講社員 15 団体/特別
団体会員 5 団体
※昭和 14 年 4 月 8 日午前 10 時岡崎公園市運動場に於いて式典執行
※昭和 14 年 4 月 8.9 日大札記念京都美術館に於いて時代風俗画展覧会
を開催。

45. 前会長記念品の礼状(市村慶三より※市長退職に伴う会長退任)
46. 祭事器具貸与指令
※染織講社会長より京都府神職会長宛。陸軍献納兵器命名式(昭和15年7月7日)において祭事器具を貸与。京都府神職会長より依頼状あり
※陸軍献納兵器命名式式次第添付
※献納高射砲市中行進路要因
47. 時代衣裳展示に関する件
※昭和15年10月5日～22日まで京都市主催「紀元二千六百年奉祝日本文化と京都大展観」(於:大礼記念京都美術館)に8時代衣装を出品。
(陳列に要する経費支出)
市の負担 陳列に要する諸設備(陳列ケース、衣桁其他、謝礼、慰労)
傭人其他雑品(傭人は守衛、看守人手当、雑品は消耗品)
雑費
講社負担(約500円)8時代衣装陳列し後片付諸費
8時代衣装の手入れ
衣装保険料(5万円)
衣装運搬費(市史編纂●労●都合により支出入)
謝礼及び慰労
48. 定期預金継続の件(三井銀行京都支店支店長より挨拶状)
49. 評議員囑託の件(市産業部長、秘書課長宛)
50. " (除野康雄宛)
51. 理事長・理事囑託の件(市第二助役宛、秘書課長宛)
52. 時代衣裳展観の件(講社員宛)
53. 小泉常任理事慰労金の件
※転職に付き在職中の慰労として千円を記念品として贈与
54. 常任理事会の件
※昭和16年度染織祭典の日時場所の件/昭和16年度染織講社歳入出予算の件/時代衣装行列中止の件/講社員割当の件
55. 理事会・評議会の件
※昭和16年度染織講社収入予算の件/今年度祭典執行日時の件/時代衣装行列に関する件/講社積立金設置規程の件/講社規約一部変更の件/昭和14年度収支決算報告の件
56. 市産業委員挨拶の件(市産業委員、市会議長宛)
※創立10周年挨拶並びに粗品(記念品)の贈呈(発送先:15名)
57. 記念品礼状(市産業委員 川橋豊治郎)
58. 補助金下付申請の件(知事(500円)・市長(3000円)・会頭(500円)宛)

〈昭和 16 年 12 月 3 日起案〉

昭和 16 年 12 月 3 日日本講社評議員会において別紙の通り表決致し案ご高覧を頂きます。

※評議員会議案添付

1. 時代衣装保管倉庫建設の件

一. 倉庫建築場所 市勸業館構内

一. 倉庫建築坪数 10 坪(間口 5 間、奥行 2 間)

右昭和 17 年度において建築するものとす。

昭和 16 年 11 月 26 日提出 染織講社会長

建築を要する理由(概要)

本講社所有の染織祭時代行列衣装は、去る昭和 7 年、数万円を投じ新調したもので製作者 3 商店と寄託保管契約を締結し、其の保管料として年額金 360 円を支払って保管させております。3 商店中 1 商店は保管場所が完全ですが他 2 商店は不完全と認められたため、適当な保管場所を物色中でしたが今に至り適当な場所が見当たらず、とはいえ現在の 3 商店に引き続き保管させておくのは火災の場合を想像すると火災保険契約の次第に関わらず、衣装の中には再び調整不能のものも多数あるので、この際完全な保管方法を講ずる必要があります。したがって幸いにも本市勸業館構内に適当な空き地がありますので、当該地の無料使用を受け、建設しようというものです。

2. 繰入金に関する件

※「神社建設費及び衣装補修費中より金 4000 円也を昭和 17 年度歳入出予算臨時部時代衣装保管倉庫建設費に繰入するものとす。」(昭和 16 年 11 月 26 日提出 染織講社会長)と明記

3. 昭和 17 年度歳入出予算の件

歳入 11160 円(経常部)/4000 円(臨時部) 合計 15160 円也

歳出 11160 円(経常部)/4000 円(臨時部) 合計 15160 円也

歳入出残金なし

4. 昭和 15 年度歳入出決算の件

歳入 21445 円 58 銭(歳入決算額)

歳出 19410 円 46 銭(歳出決算額)

歳入出差引 残金 2035 円 12 円也(昭和 16 年度へ繰越)

以上原案通り可決す。